■ 一般旅券発給申請書の記入方法

○申請書は、黒又は青の濃いインク（ボールペン等）で、所定の枠内に楷書体で申請者が記入してください。
※文字つぶれや裏写りするサインペン フリクションボール等の消えるインクは不可。
○申請書は、機械で読み取りますので、折れたり汚れたりしたときは、使用できなくなります。
○写真と所持人自署欄の署名は、旅券に転写されます。
○記入ミスしたときは、二本線で消して訂正してください。
ただし、所持人自署欄は訂正できないので、新しい申請書に書き直してください。
○次の囲みの箇所は、必ず、それぞれ該当する方が署名・記入してください。
〔 ▭ ：申請者本人 ◯ ：法定代理人 ▭ ：引受人〕
ただし、申請者が、乳幼児で署名できないときは、法定代理人が代筆できます。各欄の記入例を参考に記入してください。また、申請者が、障がいなどで署名できないときは、事前に窓口へご相談ください。

記入例（令和５年３月改正様式）

一般旅券発給申請書　新規・切替　5年用

記入しないでください。

- 写真は貼らないで窓口にお持ちください。
- カタカナで記入してください。（ヤマダ　ジロウ）
- 戸籍のとおり記入してください。（山田　次郎）
- ヘボン式ローマ字の注意事項（右上）をご確認のうえ、大文字で記入してください。（YAMADA　JIRO）
- 戸籍のとおり記入してください。（本籍：愛媛県　松山市一番町 123 番地）
- 過去に旅券を所持したことがある場合は、「ある」に✓して、旅券番号等を記入してください。（MS0123456）
- 過去に旅券の発給を申請したが受領しなかったことがある場合は、「ある」に✓してください。
- 住民票のとおり記入してください。（愛媛県松山市宮西１丁目５番 10 号）
- 日中に連絡のとれる所を記入してください。
- 旅行中に、日本国内で緊急に連絡のとれる家族・親族等を記入してください。
- 「はい」にチェックした人は記入してください。
- いずれかにチェックをしてください。

署名したとおりに旅券に転写されます。
訂正できません。
必ず申請者本人が署名してください。

（本人署名の例）
例１　山田　次郎
例２　Jiro Yamada
例３　やまだ じろう

（代理署名の例）
例１　山田　次郎　山田一郎（父）代筆
例２　Jiro Yamada　by I. Yamada(father)

必ず申請者本人（又は法定代理人）が記入してください。
１つでも「はい」に該当する方は、申請する前に愛媛県特別旅券窓口（愛媛県観光国際課別室）にご相談ください。

注）申請書への虚偽の記載等不正行為により申請をしたり、旅券の交付を受けたときは処罰されます。
（旅券法第 23 条及び刑法第 157 条）

ヘボン式ローマ字の注意事項

○次のヘボン式ローマ字は、間違いやすいので注意してください。

し	SHI	ち	CHI	つ	TSU	ふ	FU	じ・ぢ	JI
ず・づ	ZU	しゃ	SHA	しゅ	SHU	しょ	SHO	ちゃ	CHA
ちゅ	CHU	ちょ	CHO	じゃ	JA	じゅ	JU	じょ	JO

○外国式氏名の「ヴ」は、ヘボン式ローマ字は BU となります。（「ブ」と同じ表記となります。）
○長音（おお・おう）長音発音する O・U は表記しません。（例）おおの→ONO ようこ → YOKO
○撥音（ん）B・M・P の前の N は M に変わります。（例）せんば→SEMBA ほんま→HOMMA
○促音（っ）子音を重ねます。（例）はっとり→HATTORI べっぷ→BEPPU
※ただし、「ち」の C は T に変わります。（例）ほっち→HOTCHI はっちょう→HATCHO
○その他、ヘボン式ローマ字以外の例外的な表記（OH, OU, 外国式の綴りなど非ヘボン式表記）を希望される場合は、一般旅券発給申請書の裏面へ記入が必要となりますので、事前に窓口へご相談ください。なお、最初の申請で使用した氏名のローマ字表記は、原則として変更できません。

（裏面）

- 表面左下「刑罰等関係」欄のいずれかに該当する場合及び旅券の二重発給を受けようとする場合のみ記入してください。
- ヘボン式ローマ字によらない表記、または、旧姓等の別名併記を希望する方のみ記入してください。
- ●旅券面のローマ字表記は、一度選択されると、原則として変更できません。
- ●ヘボン式ローマ字によらない表記又は別名併記を希望する方は、事前に旅券窓口にお問い合わせください。
- この欄も忘れずに記入してください。（外務大臣殿　大使　総領事殿　令和５年４月１日）
- 申請者が未成年者の場合は親権者が、成年被後見人の場合は成年後見人が、必ず署名してください。（法定代理人（親権者、後見人など）署名：山田　一郎　山田　良子）

記入しないでください。

※代理提出の場合は「申請書類等提出委任申出書」に記入してください。
（法定代理人署名に署名のある親権者等が提出する場合は不要です。）

申請書類等提出委任申出書

私は旅券法第３条第６項の規定に基づき、下記の引受人を通じて旅券申請書類等を提出いたしたく、申し出ます。
令和５年４月１日　引受人氏名　山田　花子　申請者との関係　姉
引受人住所　松山市一番町４丁目４番２号

私は本件申請に係る必要書類等を申請者に代わり提出することを引き受けました。

代理提出の場合、必ず引受人（代理人）本人が記入してください。
提出時には、引受人（代理人）の本人確認書類（運転免許証等）が必要です。